



広報 ISHIKAWA town public announcement magazine

いしかわ

6

2023 June

第761号

令和5年
6月1日発行

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します!



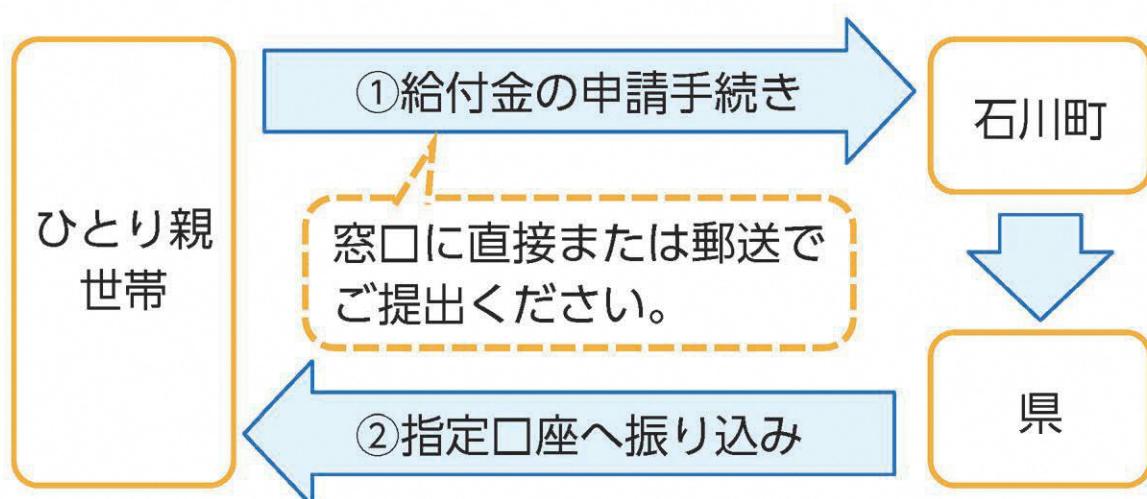
3. 給付金の支給手続き

■児童扶養手当受給者の方(右面1の①に該当する方)

- ▶ 給付金は、申請不要で受け取れます。
- ▶ 5月末頃に、児童扶養手当を支給している口座へ支給済みです。

■上記以外の方(右面1の②または③のいずれかに該当する方)

- ▶ 給付金を受け取るには、申請が必要です。期限:令和6年2月29日
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに石川町の窓口に直接、または郵送等でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があつた場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署または、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

1. 支給対象者

■以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
(令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方)
- ② 公的年金等を受給していることにより、
令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します)
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、
児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

*上記②又は③に該当する場合であっても、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

*お問い合わせは、下記コールセンターまでお電話ください。
必ず支給手続きをご確認ください。

■厚生労働省 コールセンター

☎ 0240-400-903 受付時間 平日9:00～18:00

■石川町役場「子育て生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)窓口」

☎ 0247-26-9123 受付時間 平日8:30～17:00 (12:00～13:00を除く)



3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給対象者であった方

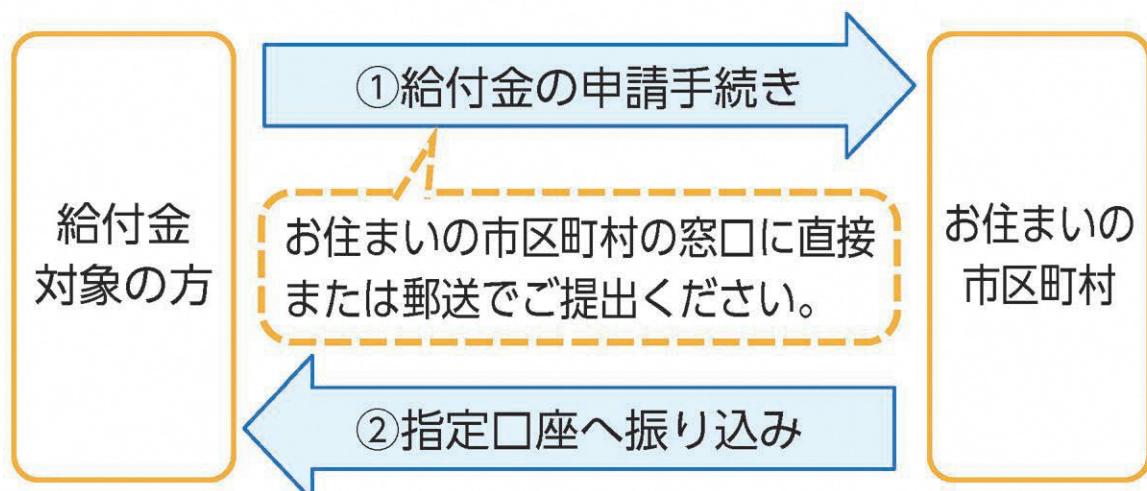
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。
- ▶ 対象の方には5月中に案内が送付されています。
- ▶ 可能な限り速やかに、令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合、受給拒否届出書を提出してください。
- ※ 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給に当たって指定していた児童手当または特別児童扶養手当の支給口座等を解約しているなど、給付金の支給に支障がある恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方（例：収入が急変した方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。期限：令和6年2月29日
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住まいの市区町村の窓口に直接、または郵送でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



!
「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



ひとり親世帯ではない子育て世帯の皆さんへ、
大切なお知らせ

子育て世帯生活支援 特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①または②に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

① **令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者**であった方

（申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方又は受け取りを拒否した方）

② **令和5年3月31日時点で
18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等**
（※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります）
であって
■令和5年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。必ず左面の支給手続きをご確認ください。

*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■こども家庭庁コールセンター 受付時間：平日9:00～18:00

☎0120-400-903

■石川町役場 保健福祉課 社会福祉係 受付時間：平日8:30～17:00

☎0247-26-9123 (12:00～13:00を除く)



令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金



で検索

街かど探検隊



石川町を火災から守るため 町消防団の春季検閲式を開催

石川町消防団（佐藤正一団長）の春季検閲式は、4月16日、石川町総合運動公園多目的広場で行われました。

式では、佐藤団長から塩田町長への点検者委嘱の後、通常点検、機械点検、小隊訓練、分列行進が実施されました。

また、今年度から女性消防団員として山田雅子さん（王子平）、斎藤若菜さん（南町）、溝井睦美さん（猫啼）が入団しました。



野木沢地区で交通死亡事故ゼロ 4,000日を達成

石川地区交通安全協会野木沢分会（矢吹重光分会長）は、令和5年2月28日をもって、野木沢地区内の交通死亡事故ゼロ“4,000日”を達成しました。

矢吹分会長、曲山喜巳副分会長が4月5日に町役場を訪れ、塩田町長に記録の達成を報告しました。

矢吹分会長は「看板等を設置し広報活動を行うなど、各関係団体の取り組みの結果達成できた。今後も5,000日、6,000日を目指して活動していきたい」と今後の意気込みを述べました。



石川町鳥獣被害対策実施隊の 委嘱状交付式を実施

石川町鳥獣被害対策実施隊（金内利行隊長）委嘱状交付式は、4月12日に町役場で行われ、隊員を代表して金内隊長と、今年度から新たに隊員になられた吉田隆さんに委嘱状を交付しました。

同隊は今年度から2名増員し、総勢27名で活動しており、有害鳥獣からの農作物被害を少しでも減らそうと、捕獲活動を実施しています。

農作物被害を受けてお困りの方は、まずはご自身で電気柵等を設置するなど対策を講じていただき、それでも被害が減少しない場合は、行政区長を通じて農政課農林整備係に捕獲等依頼の手続きをお願いします。



夢みなみ農業協同組合が 食農教育の教材を寄贈

夢みなみ農業協同組合（佐々木一成代表理事組合長）から、町教育委員会へ小学生向けの副教材が寄贈されました。

4月14日に八木喜孝常務理事が町役場を訪れ、小玉陽彦教育長へ目録が贈呈されました。

夢みなみ農業協同組合では、毎年食農教育の教材を贈っており、今回は小学生向けの補助教材とDVDが贈られました。



幼年消防クラブ入団式を実施 しました

令和5年度幼年消防クラブ入団式が、4月25日に石川文化幼稚園で行われました。

幼年消防クラブは、幼年期から正しい火の取り扱いや、火災に対する理解を深めることを目的としています。

当日は、児童から「絶対に火遊びはしません。守ります。火の用心」と誓いの言葉が述べられ、消防署員による防災紙芝居の読み聞かせや消防車両の見学も行われました。



「春の水郡風っこ号」が JR磐城石川駅にやってきました

4月1日、2日に臨時特別列車「水郡風っこ号」が、JR磐城石川駅に停車しました。

この列車は、主にJR東日本管内で運行している観光列車で、窓ガラスがないため開放感があり、豊かな自然を楽しめます。

今回は、JR水戸駅～JR磐城石川駅間の運行となり、2日間ともに多くの乗客で賑わいました。停車時間中には、町内の桜見物をする利用者の姿も見受けられました。



春の褒章

黄綬褒章
渡邊 和子さん
(母畠:八幡屋女将)

渡邊さんは栃木県出身で、八幡屋現相談役の忠栄さんと結婚して以来40年以上にわたり来客をもてなしてきました。「心が温まる接客」を心がけ、東日本大震災やコロナ禍を乗り越え、現在の八幡屋を築き上げました。こういった長年にわたる旅館業への尽力が認められ、このたびの受章となりました。

渡邊さんは「このたびの受章は、お越しくださるお客様や、頑張ってくれている社員の皆さんへの支えがあってのもので、心から感謝をしています。八幡屋は何度もお越しいただくお客様が多く、また来るよと言ってもらえることがうれしいです。今後も心が温まる、ふるさとに帰ってきたような接客でお客様を迎えることを喜びを話されました。



中央コンピューターサービス株式会社から 企業版ふるさと納税をいただきました

中央コンピューターサービス株式会社（本社：北海道）から、「企業版ふるさと納税」として寄付を受けました。3月29日に贈呈式が行われ、谷田浩一代表取締役社長から塩田金次郎町長へ目録が贈呈されました。

同社は創業以来、地域情報化や地域活性化に力を入れており、観光物産振興事業への活用を目的として今回の寄付をいただきました。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

令和6年度採用 石川町職員 (大学卒程度・資格免許職) を募集します

元気に生活するために、むし歯・歯周病を予防しましょう

6月4日は「6(む)4(し)」にちなんで「むし歯予防デー」となっており、6月4日から6月10日までの1週間は「歯と口の健康週間」です。

歯を失う原因となるむし歯や歯周病は、生活習慣病の一つです。むし歯や歯周病の直接の原因是、歯垢の中にいる細菌です。また、間食が多い、糖分が多く入っているものよく食べる、歯みがきが不十分といった生活習慣の方は細菌が増えやすく、むし歯や歯周病になるリスクが高くなります。

予防のためには、間食のとり過ぎに気を付ける、よく噛んで食べる、丁寧に歯みがきをするといった、細菌を増やさないような生活習慣を身に付けましょう。

「冷たいものを飲むとしみる歯がある」、「口臭が気になる」、「硬いものが噛みにくい」等、口の中の状態で気になることがあれば、歯科検診を受けましょう。

おいしく食べて健康で長生きするために、子どもから大人まで歯と口の健康に気を付けましょう。



みんなで防ごう高齢者虐待

皆さんの気付きが高齢者を守ります

高齢者の尊厳を守り、誰もが地域で安心して暮らせる地域づくりのために、「虐待」について正しい理解と気付きが大切です。虐待は5つに分類され、次のような行為が該当します。

- ①殴る・蹴るなどの「身体的虐待」
- ②怒鳴る・無視をする「心理的虐待」
- ③必要な医療や介護を提供しない「介護等放棄」
- ④本人のお金を使わせない・年金等を搾取する「経済的虐待」
- ⑤裸で放置したり性行為を強要したりする「性的虐待」



介護者の皆さん、無意識のうちに介護を頑張りすぎていることはないですか？

高齢者虐待が増えている主な原因のひとつに「介護疲れ・ストレス」があります。介護は家族だけが頑張っても限界があります。心身ともに余裕をもって介護を続けていくためには、介護サービスなどをを利用して介護負担を減らすことが大切です。介護の負担や悩みは、ひとりで抱え込まないで早めに相談しましょう。

介護や認知症等の相談、高齢者虐待の相談・通報は下記まで

石川町保健福祉課高齢福祉係 ☎26-9124
石川町地域包括支援センター ☎26-4606

活力と笑顔があふれ、協力して創るまちづくりを進めるため、チャレンジできる人を求めています。

受付期間 5月22日(月)～6月9日(金)
第1次試験 7月9日(日) 福島大学

◆募集職種及び採用予定人員

[大学卒程度]

- ・一般行政 2名程度
- ・土木 1名程度

[資格免許職]

- ・保健師 1名程度

◆受験資格

[大学卒程度]

- ・一般行政、土木

昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ※学歴は問いません

[資格免許職]

- ・保健師

昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和6年3月（登録済証明書発行時期）までに取得見込の方 ※学歴は問いませんただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

①日本国籍を有しない方

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

◆試験の方法

・第1次試験……教養試験、専門試験、適性検査

・第2次試験……小論文、面接試験、集団討論

◆試験期日と会場

・第1次試験……7月9日(日) 福島大学

・第2次試験……9月中旬予定 石川町役場（1次試験合格者のみ）

◆合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、成績順に町長が採用者を決定します。

なお、この採用候補者名簿の有効期限は原則として1年です。

◆試験の申し込み

①申込用紙の交付（執務時間中に限ります）

申込用紙は、5月18日(木)より町役場総務課職員係で交付します。郵便請求する場合は、封筒の表に職種により「採用試験申込用紙請求（一般行政）、（土木）または（保健師）」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。

②申し込み方法及び受付期間

5月22日(月)～6月9日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、町役場総務課職員係に提出してください。（執務時間中に限ります）

申込用紙を郵送する場合は、角形2号の封筒に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。（6月7日(水)までの消印のあるものに限ります）

●お申込み・お問い合わせ先

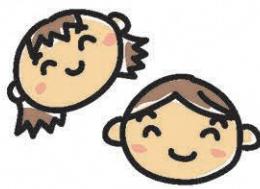
〒963-7893 石川町字長久保185番地の4 総務課 職員係 ☎26-2113

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を

変更する場合、その他の緊急の連絡をする場合は、町のホームページで随時お知らせします。

（<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>）





暮らしの相談室

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



なりすまし詐欺多発!

令和4年（1月～12月）福島県内における
『なりすまし詐欺被害』

認知件数 104件 被害金額 2億4,071万円

未払い金がありますので…



息子さんが、のどのガンで…

還付金が戻ります！

『自分だけは大丈夫！』という思い込みは危険です。

●オレオレ詐欺被害者の約9割は女性。約8割が70歳以上。

●被害者の約9割が「自分は大丈夫！」だと思っていた。

●30代～50代の会社員も被害に遭っている。

『だまされるかも』・『だまされているかも』と常に警戒心をもつように心がけましょう！

家族と情報を共有し、自宅に居ても、留守番電話にしておく、玄関には鍵をかけるなどの防犯対策を！

不審な電話や、不審なメールが来て不安なときには

石川地方消費生活相談室または消費者ホットライン188に電話しましょう。

みんなのがっこう

得意なことを伝え合おう



今月は、ALTのデニス先生による石川小学校6年生の外国語科の授業の様子を紹介します。この日の授業では、得意なことを伝え合う話し方を学びました。

自分が得意なことを相手に伝えたいときは、“I'm good at ...”（私は～が得意です。）と表現します。この表現を学んだ子どもたちは、“I'm good at playing handball.”（私はハンドボールが得意です。），“I'm good at social studies.”（私は社会科が得意です。）など、自分の得意なことを友達同士で伝え合っていました。デ

ニス先生は、“What are you good at?”（あなたは何が得意ですか？）と児童から尋ねられると、“I'm good at English.”（私は英語が得意です。）と答えていました。

友達の得意なことを聞いた児童は、“Really?”（本当に？）、“nice!”（いいね！）、“I see.”（なるほど。）など、笑顔でリアクションしていて、それまで知らなかった友達の意外な一面を知ることができ、とても楽しく学ぶことができました。



歴史民俗資料館が移転のため休館します

石川町立歴史民俗資料館は、本町の歴史と自然を後世に伝え、文化財の保存と活用を目的に、昭和49年（1974年）秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

このたび、新たな施設として長久保地内に移転するため、資料館は6月12日（月）をもって休館します。ご来館、ご利用を予定されている皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いします。

なお、新たな歴史民俗資料館は、令和6年3月下旬を目標にオープン予定です。

【休館期間】令和5年6月12日（月）～令和6年3月下旬（予定）

【お問い合わせ先】石川町教育委員会 生涯学習課 文化振興係（モトガッコ内）☎26-2566

健（検）診は「今年から完全予約制になります」

令和5年度総合健診、子宮がん・乳がん集団検診の完全予約制のお知らせ

令和5年度より、待ち時間の短縮と混雑を避け、希望日に受診できることを目的とし、9～10月に行われる総合健診、子宮がん・乳がん集団検診を完全予約制（WEBまたは電話）で実施します。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

予約方法や健診日程等の詳細は、6月下旬に送付される健診ガイドをご覧ください。

●お問い合わせ先 保健福祉課健康増進係 ☎26-8416



ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる

理解を深めよう！～男女共同参画週間～

男性と女性がそれぞれの個性と能力を発揮できる社会、男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく国民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

男女共同参画推進本部では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。



★キャッチフレーズも決定！

男女共同参画週間のキャッチフレーズは、ユース世代を対象に公募し、毎年テーマに合ったキャッチフレーズを多くの応募作品の中から決定しています。

今年度のキャッチフレーズ

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進」に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとしています。

出典：内閣府男女共同参画局HP(<https://www.gender.go.jp>)



夏休み!! 親子わくわく大作戦

親子ふれあいサイエンス教室

親子で協力してペットボトルロケットを作って、科学の力を使った発射実験をしよう！どこまで飛ぶかな？

日 時：7月17日（月・祝）午前9時～午前11時
場 所：文教福祉複合施設（モトガッコ）

対 象：町内小学生とその保護者
※祖父母との参加もOK！
※小学4年生以上は子どものみでも参加可能

募集数：先着10組
申込締め切り：6月30日（金）
参加費：無料



申し込みフォーム



親子ふれあい鉱物教室

石川町の宝である鉱物について、鉱山跡の見学、鉱物採集をとおして、親子で楽しく学びませんか？

日 時：7月30日（日）午前9時～正午
場 所：文教福祉複合施設（モトガッコ）
※マイクロバスを使用しての移動有り

対 象：町内小・中学生とその保護者
※祖父母との参加もOK！
※4年生以上は子どものみでも参加可能

募集数：先着10組
申込締め切り：6月30日（金）
参加費：無料



申し込みフォーム



大発見！化石発掘教室

2,000万年から2,500万年前に生息していた生物の化石を探しに出かけましょう！

みんなの力で見つかる大発見もあるかも！？
日 時：8月6日（日）午前8時～午前11時30分
※雨天の場合8月11日（金・祝）に延期します

場 所：東白川郡塙町
※マイクロバスを使用しての移動有り
対 象：町内小・中学生とその保護者
※祖父母との参加もOK！
※4年生以上は子どものみでも参加可能

募集数：先着10組
申込締め切り：6月30日（金）
参加費：無料



申し込みフォーム



● 申し込み方法

公民館（モトガッコ）窓口にお越しいただくか、電話または申し込みフォームからお申し込みください。
お問い合わせ先 石川町公民館 ☎26-2566

6月 石川町立図書館だより

〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設（モトガッコ）内
☎26-9136

～新着図書のご案内～ 下記は新着図書の一部です

だいたい人間関係で悩まされる
幡野広志 著 幻冬舎 159／ハ
これから学ぶ会計学
浦崎直浩 編著 中央経済社 336／ウ
「歩く力」を落とさない！新しい「足」のトリセツ
下北沢病院医師団 著 日経BP 491／シ
しんどくならない「ひとり暮らし」ハンドブック
華井由利奈 著 光文社 590／ハ
更に、古くて素敵なクラシック・レコードたち
村上春樹 著 文藝春秋 760／ム
太陽の男石原慎太郎伝
猪瀬直樹 著 中央公論新社 910／イ
新・教場
長岡弘樹 著 小学館 F／ナ
魔女と過ごした七日間
東野圭吾 著 KADOKAWA F／ヒ
好きになってしまいました。
三浦しをん 著 大和書房 914／ミ
三春藩
平田禎文 著 現代書館 I 212／ヒ
朝日ジュニア学習年鑑2023
朝日新聞出版 K 059／ア
勉強なんてしたくない君へ
佐藤慧 著 東洋館出版社 K 159／サ
僕らの未来が変わるお金と生き方の教室
池上彰 監修 Gakken K 330／ボ
伝え守る：アイヌ三世代の物語
宇井眞紀子 写真・文 少年写真新聞社 K 382／ウ
ナメクジはカタツムリだった?
武田晋一 写真・文 岩崎書店 K 484／タ
どこを食べているの?野菜
藤田智 編著 汐文社 K 626／フ
りりかさんのぬいぐるみ診療所 [2]
かんのゆうこ 作 講談社 K 913／カ／2
ばんごはんえき
石崎なおこ 作 教育画劇 E／イ
パンダどうぶつえん
おおのこうへい さく・え PHP研究所 E／オ
ださないでがみ
みあ 著 みらいパブリッシング E／ミ
よこむいてにこっ
高畠純 作 絵本館 ブE／タ

時の記念日

毎年、6月10日は時の記念日です。大正時代に、生活改善のひとつとして『時間を正確に守る』事が掲げられました。日本で初めて設置した時計（水時計）が鐘を鳴らしたと日本書紀に記されていた日付をグレゴリオ暦に変換すると6月10日になったため、その日が記念日として制定されました。時の記念日に合わせて、時計や時がテーマの本を展示していますので、ぜひご覧ください。

『月と暮らす。』 藤井旭／著 誠文堂新光社 446／フ
『アリバイ崩し承ります』 大山誠一郎／著 実業之日本社 F／オ／1
『カレーの時間』 寺地はるな／著 実業之日本社 F／テ
『水の時計』 初野晴／著 KADOKAWA F／ハ
『時計つくりのジョニー』 エドワード・アーディゾニー／作 阿部公子／訳 こぐま社 E／ア
『きんいろのとき』 片山令子／作 柳生まち子／絵 クレヨンハウス E／カ
『がっこうにまにあわない』 ザキャビンカンパニー／作・絵 あかね書房 E／ザ
『チックタック』 にしのあきひろ／作 幻冬舎 E／ニ
『ONE WORLDたったひとつの地球』 ニコラ ディビス／作 ジェニ デズモンド／絵 長友恵子／訳 フレーベル館 K 480／デ
『シンデレラの時計 人びとの暮らしと時間』 角山栄／著 ポプラ社 K 535／ツ／23
『マジカルカレンダー』 吉野万理子／作 純頃／絵 ポプラ社 K 913／ヨ／1

今月のお薦め本

『君のクイズ』

小川哲／著 朝日新聞出版 F／ウ

2023年本屋大賞第6位！！！！！『地図と拳』で第168回直木賞を受賞した小川哲さんのもう一つの代表作！

生放送TV番組の決勝戦に出場したクイズプレイヤーの三島玲央は、対戦相手・本庄絆が、まだ一文字も問題が読まれぬうちに回答、そして正解し、優勝を果たすという不可解な事態をいぶかしむ。いったい彼はなぜ、正答できたのか？ 真相を解明しようと彼について調べ、決勝戦を1問ずつ振り返る三島はやがて、自らの記憶も掘り起こしていくことになり――。

読めば、クイズプレイヤーの思考と世界がまるごと体験できる。人生のある瞬間が鮮やかに読みがえる。そして読後、あなたの「知る」は更新される！（公式HPから）

雨の音に包まれながらクイズ思考に浸るのはいかがでしょうか。

『キララっこ おはなし会』

図書館では幼児から小学校低学年を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

日 時 6月24日（土）

11：00～11：30

場 所 図書館「よみきかせ室」

テーマ 「あめ」

◎最新情報は「石川町立図書館ホームページ」
でもご覧いただけます。

6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | | | | 1 | 2 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |

■休館日

■キララっこ おはなし会

■楽しいちっちゃな読み聞かせ



《資料館便り》

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財の保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49年（1974年）秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：発行 石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845 石川町字高田200-2 ☎26-3768

～「石川地方の人々と河野広中」展終了！～



展示の様子



石川町立歴史民俗資料館

令和4年度実績

（3）主な活動

- 1 企画展①「石川地方の人々と河野広中」展 図録発刊
②「河野広中ゆかりの品々」展（令和4・5年度）於「鈴木重謙屋敷」
- 2 郷土教育④児童生徒対象の教育事業（鉱物・民俗・歴史）4校 91人
- 3 鉱物保護収集委員会⑦回実施（町内旧鉱山跡調査5回 事業計画等2回）
- 4 鉱物教室⑤回実施（観察会4回 講義1回）
- 5 古文書教室⑫回実施 前期（6・7月）7回 後期（10・11月）5回
- 6 資料調査・収集④調査：町内外鉱山跡・旧家 収集：鉱物標本・歴史資料・民俗資料
- 7 その他①「石川町史資料目録」第16巻発刊
②宮城県角田市との交流事業への協力（6月）③古文書学習への協力（中谷古文書を読む会）

石川町ゆかりの政治家河野広中（1849～1923年）没後100年を迎え、広中生誕の地である三春町の歴史民俗資料館と同時に開催した「石川地方の人々と河野広中」展が先ごろ終了しました。

本町をはじめ近隣町村から掘り起こされた品々、学術的にも貴重な文書類を多数展示しましたので、町内外、遠く西日本からのお客様、中には、河野広中の縁戚にあたる方がわざわざ東京からお出でくださる等、好評を博しました。

河野広中は三春町出身。明治7年（1874年）、当時の磐前県の出張所である石川会所（現鈴木重謙屋敷）に、そのトップである区長として赴任しました。その後、この町の人々と共に、東日本初の民権結社「石陽社」を組織し、自由民権運動の旗手として、また、国政でも衆議院議長、農商務大臣に就任する等、国政に大きな足跡を残しました。



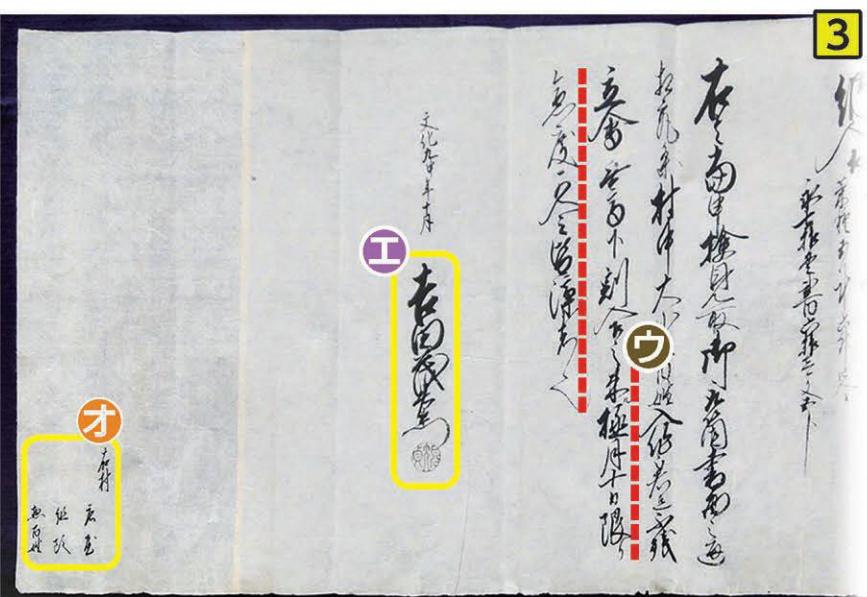
江戸時代（1603～1867年）は、全人口の1割にも満たない武士（幕府や諸藩）が全国を支配した時代です。彼らにとって、8割以上を占める百姓・町人から円滑に「年貢」を取り立て、自分たちの生活を安定的に維持することが最重要課題でした。

今回は、「年貢割付状」（「ねんぐわっぷじょう」とも呼びます）についてお話しします。年貢割付状は、他に、「免状」「御取箇割付」等、さまざまな名称があり、年貢納入を村々に命令するものです。

さて、その一例を挙げます。①は、文化9年（1812年：申年）10月、中野村（現在の本町野木沢の中野地区）に出された年貢割付状の冒頭部分です。この全体の大きさは縦31.5cm、横302.0cmもあり、長々と年貢についての数字が書かれています。

当時、中野村等石川郡の村々の多くは幕府領になっていました。しかし、実際には越後高田藩（現上越市）が預り、幕府に代わって年貢の納入を命じていました。書き出しには、②「申御年貢可納割付之事」の後に中野村の村高（田や畠、屋敷等の総面積を米の量に換算したもの。詳しくは古文書その三参照）が記してあります。当時中野村は1051石5升5合の村で、この村高に対して年貢がかけられていたのです。その合計が②①「取合（年貢の合計）367石1斗3升2合」となっています。この村高に対しての年貢率は約35%で、比較的少ない年貢のように思われますが、この他にもさまざまな雑税が課されます。更に、天明の飢饉等の影響で人口が大きく減少し、耕作されない田畠が増大している中でのことで、人々の苦悩が伝わる内容と言えます。

この①「年貢割付状」の末尾部分が③です。③には、「來ル極月十日限り、急度可令皆済者也」とあり、納入期限をこの年12月10日と定めています。これを受け、村々の庄屋は、村人全員に年貢割付状を公開し、一人一人の持高（古文書その二・三参照）に応じて負担額を割り当てていました。



注目すべきは、①吉田茂右衛門と、②村の庄屋、組頭、惣百姓との文字の大きさの違いです。一際大きく書かれた吉田茂右衛門は、越後高田藩（現白河市東）代表の奉行、つまり支配者である武士と、支配される村人との関係が明白です。

「年貢割付状」を通して、封建時代の武士と村人との偽らざる姿が見えてきます。

行事&保健カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|------------------------------|---|---|---|--|--|
| 石川オレンジカフェ「話・和・輪の広場」 ●日時 6月21日(水) 10:00~12:00 ●場所 愛恵在宅介護支援センター(元北町大野病院) ●参加費 200円 | | | | 1 ●10:30~子育て相談会(スキッズひろば) | 2 ●11:00~読み聞かせ(町立図書館) ●13:00~3~4か月児健診(保健センター) | 3 |
| 4 ◆在宅当番医 あつみ内科医院(玉川村) | 5 ◆休館日(総体)(歴民)(温水) | 6 ●13:00~6~7か月児教室(保健センター) | 7 ●~19:00町役場延長窓口 | 8 ●11:00~読み聞かせ(町立図書館) ●13:00~3~4か月児健診(保健センター) | 9 ●13:00~15:00心配ごと相談(モトガッコ) ※要予約 ●10:30~子育て相談会(スキッズひろば) | 10 ●10:00~石川町少年の主張大会(共同福祉施設) |
| 11 ◆在宅当番医 ひらた中央病院(平田村) | 12 ●6月12日~3月下旬まで歴史民俗資料館休館 | 13 ◆休館日(総体)(歴民)(温水) | 14 ●~19:00町役場延長窓口 | 15 ●10:30~子育て相談会(スキッズひろば) | 16 ●10:30~子育て相談会(スキッズひろば) | 17 |
| 18 ◆在宅当番医 ひらた中央病院(平田村) | 19 ◆休館日(総体)(温水) | 20 ◆休館日(総体)(重謙)(ス) | 21 ●10:30~モンテッソーリ手作りおもちゃを作ろう子育て講座(スキッズひろば) ●~19:00町役場延長窓口 | 22 ●11:00~読み聞かせ(町立図書館) ●13:00~3歳3ヶ月健診(保健センター) | 23 ●10:30~子育て相談会(スキッズひろば) | 24 ●9:00~12:00行政相談(モトガッコ) ●11:00~キララっこおはなし会(町立図書館) |
| 25 ◆在宅当番医 ひらた中央病院(平田村) | 26 ◆休館日(総体)(温水)(モ体) | 27 ●9:45~1歳児教室(保健センター) ●町民と町長の対話の日(町役場) | 28 ●~19:00町役場延長窓口 | 29 ●10:30~子育て相談会(スキッズひろば) | 30 ●休館日(公)(図)(ス)(重謙)(文教) | |

*休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (モ体)…モトガッコ体育馆 (歴民)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設 (モトガッコ) (ス)…スキッズひろば

町役場延長窓口取り扱い業務

毎週水曜日
午後7時まで
※祝日及び12月29日~翌年1月3日は除く。

証明書発行

- 戸籍謄抄本
- 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書
- 納税証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 資産証明書
- マイナンバーカード申請・受け取り

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料
- 水道使用料
- し尿汲み取り料
- 開栓届
- 閉栓届



国保だより

医療費が高額になりそうなとき
(限度額適用認定証)

ので、事前にお問い合わせください。

なお、オンライン資格確認システムを導入している医療機関等において、限度額適用認定証等の情報に関し、情報提供に同意をした場合は、認定証の提示は不要となっております。

※1 限度額適用認定証は申請月の1日から有効です。申請月を越えて発行することはできません。保険外負担分(差額ベッド代等)や、入院時の食事負担額等は対象外です。

※2 保険医療機関(入院・外来別)、保険薬局等それぞれでの取扱いとなります。

※3 自己負担する金額の上限は、世帯の所得によって設定されています。

お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎26-9121



健康食育

毎年6月は「食育月間」です!



食育月間は、国が定めた「食育推進基本計画」により、平成18年から始まったものです。

現在をいきいきと、生涯にわたって心も体も健康で、質の高い生活を送るために、「食べること」について少し考えてみましょう。

[食育で育てたい「食べる力」]

- ①心と身体の健康を維持できる
- ②食事の重要性や楽しさを理解する
- ③食べ物の選択や食事作りができる
- ④一緒に食べたい人がいる(社会性)
- ⑤日本の食文化を理解し伝えることができる
- ⑥食べ物や作る人への感謝の心

自然の中で育った食べ物は収穫、加工され、食料品店やスーパーなどの店頭に並びます。私たちは、店頭にたくさん並んでいる食べ物の中から選び、調理して食べています。

自然の中で育まれた食べ物は、私たちのからだの中で、生きる力につながっています。

そして、それは次の世代へもつながっています。

詳しくは > 食育の推進【農林水産省】
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/>



「石川クリテリウム2023」開催に伴う 公共施設休館のお知らせ

来る7月15日（土）は、「石川クリテリウム2023」開催に伴い、南町・本宮・双里地区内的一部で交通規制が行われるため、下記の施設を終日休館とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〈休館する施設〉

- 文教福祉複合施設（モトガッコ）・石川町図書館・石川町公民館・スキップス“ひろば”
- モトガッコ体育館 ●石川町温水プール ●石川町武道館
- 石川町民グラウンド・野球場

今月の納期

- 6月30日（金）
・町県民税（普徴）1期

忘れずに期限までに
納めましょう



きらり わが家のアイドル

お子さんのお誕生おめでとうございます！これからもすくすく元気に育ちますように。

（令和5年4月1日～4月30日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略）



生田目 蒼くん
(獎太・真弥)
双 里



飯田 桜也くん
(進二・萌子)
立ヶ岡



編集後記

広報の仕事をしていると、普段会うことができない方とお話しする機会や、参加したことがないイベントを間近で観る機会があり、とても貴重な経験をさせていただいています。

今後も、こういった経験を大切にしながらしながら仕事に取り組んでいきたいと思います。

6月は季節の変わり目です。気温の寒暖差も大きい時期になるので、体調管理に注意して生活しましょう。

（松本）

今月の表紙



元サッカー日本代表の城彰二さんのサッカー教室が、5月4日に母畑レーキサイドセンターで開催されました。この日は絶好のサッカー日和となり、石川郡内のサッカーチームに所属する小学生が、城さんの指導を熱心に受けました。

町の人口

●5月1日現在住民基本台帳● () 内前月比

| | |
|-------------|-----|
| 14,050人(| 24) |
| 男 7,026人(| 24) |
| 女 7,024人(| 0) |
| 世帯数 5,734戸(| 36) |

町民憲章

- 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう